

ひとりで悩んでいませんか？



# 自立相談支援事業

って  
**何**だろう？

生活費が  
足りない

家族が  
依存症



人に相談  
できない

仕事したいが  
どうしたら…

借入が多くなり…

その他  
相談窓口は？

お気軽にご相談ください



## 生活困窮者支援 相談員

- 住居確保支援
- 就労支援
- 緊急的な支援
- その他の支援

- 社会福祉協議会
- 消費生活センター
- 弁護士会
- 公共機関（国・県・市）
- NPO 法人・その他の民間団体

解決へ導く



解決は、まず相談から



- 家賃を払うことができない
- これからの生活に不安がある
- 住む場所がない
- 子供が勉強しづらい環境だ
- 子供が働かずずっと家にいる
- 家族の事で悩んでいる



- 借金や税金の滞納があり生活が苦しい
- 家賃や公共料金を滞納している
- 家計の状況で悩んでいる
- 一時的に生活に必要な資金を借りたい
- 借金の返済が大変だ



生活  
のこと

お金  
のこと

健康  
のこと

仕事  
のこと

- こころの病気で働けなくなった
- 入院費用の支払いなど、将来が不安だ
- 重い病気になってしまった



- 仕事が見つからない
- 人とうまく付き合えない
- 就職活動に自信がもてない
- 仕事が続かない
- 働く意欲があるけど、自信がない
- 収入が不安定である



## 自立相談支援事業 4つのステップ

④ 状況に合わせて継続して支援を行います。

③ 関係機関と連携して支援を行います。

② 目標に向けてプランを作成します。

① 生活上の悩みをお聞かせください。



【問合せ】

鹿屋市役所 1階 20番窓口  
保健福祉部 福祉政策課  
～生活困窮者 自立相談支援事業～

相談時間：月～金  
(土日祝、年末年始を除く)

午前 8:30  
～午後 5:00



〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL0994-31-1113 FAX0994-44-2494